

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月22日
【会社名】	株式会社近鉄百貨店
【英訳名】	Kintetsu Department Store Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 飯田 圭児
【本店の所在の場所】	大阪市阿倍野区阿倍野筋 1 丁目 1 番43号
【電話番号】	(06)6624-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 福田 正男
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成25年11月22日

(2) 当該事象の内容

当社は、平成23年1月19日に店舗建物の賃借先に対し、借地借家法第32条に基づく賃料減額訴訟を提起していましたが、本日和解が成立いたしました。

(注) 和解先及び賃料減額の対象となった店舗につきましては、和解条項により開示を差し控えさせていただきます。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成26年2月期第3四半期決算(連結・個別)において、過年度分の賃料差額及び利息710百万円から弁護士報酬等を差し引いた金額を特別利益に計上いたします。

また、この和解により、平成26年2月期第3四半期累計期間の対象店舗の賃料は、212百万円(通期では283百万円)減少いたします。

以上